

## 令和6年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和6年12月24日(火)

14:00~16:00

場所: 岐阜県庁 20階

20階 会議室 2001、2002

### 1 開会

[司会 (北川 管理調整監)]

本日は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会の開催にあたり、御多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長より挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ

[久松 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会 (北川 管理調整監)]

続きまして、本審議会の小見山会長から御挨拶をお願いします。

[小見山 会長]

今回の審議会は、基金事業の取組状況と令和6年度の評価についてが議題になっております。と言っても今回は年度の途中ですので、中間報告になると考えていただければいいと思います。予告になりますが、来年の7月の審議会ではこれらの評価シートの自己評価の部分が記入され、この審議会での評価結果が記載されます。この場において、事業の進捗についてご意見、改善策などのご意見を賜りたいと思います。そして、その他の項目では審議会からの提案「岐阜県らしさ」の文章が承認されたら良いと考えています。また、この評価に関連しては、環境保全林整備事業や水源林効果検証モデル事業の調査結果報告を整理していただきました。この作業には大変なご苦労があったと思います。一体、基金で行っている事業がどんな結果を残しているのか分かるようになっていきます。それに対しても様々な意見があると思いますので、いただきたいと思います。今、岐阜県の自然環境の保全や突然の自然災害、増える獣害等に対してなど、危ぶまれることがあります。これらに対して県民にきちんと対処することが必要な非常に重要な課題になっているわけで、基金の効果的な運用と向上を目指して、我々も審議を尽くしたいと思います。よろしくをお願いします。

[司会 (北川 管理調整監)]

ありがとうございました。それでは、これより後の進行につきましては、小見山会長にお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 令和6年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の評価について 令和7年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業について

##### [小見山 会長]

それでは、ただ今から審議を進めてまいります。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。はじめに、令和6年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について事務局から説明をお願いします。

##### [説明1 (山岸 森林活用推進課長)]

(資料1、2、3により、令和6年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について、低調な事業を中心に説明)

～略～

##### [小見山 会長]

ありがとうございました。この基金事業については柱があります。1番目の間伐、森林の整備にかかるもの。6番目の教育、それから8番目の獣害対策がありますが、この中でみると、森林整備の部分に少し問題があるようです。ただいま説明していただきましたように、実績率が年々下がっているもの、今年度だけ悪いもの、継続してずっと実績率が低いものもあります。年毎に変動しているものもあります。先ほど林政部長がおっしゃった通り、この森林・環境税は10年以上も続けてやってきており、見直しをこの際やって、来期に繋げて良いような気もします。それについて、何かご意見を賜りたいと思いますが、ありませんか。

##### [笠井 委員]

###### 1 ページ、環境保全林整備事業

1丁目1番地と言われている事業の進捗は今年はそれほど低くはないが、評価シートをみると、5年間の累計で10,500haの計画が5年の折り返し地点である3年目の見込みを入れても4,846haということであり、まだ今年度が終わったわけではないですが、これは後半どのように頑張るのか。フラットに疑問なところでして、具体的にどのように5年間の目標量に向けてやっていくのか説明をお願いします。

##### [石田森林経営課長]

あと2年半で、実質時間もありませんが、まず森林整備をやれる面積というのは予算の額でほぼ決まってしまうので、まず今年度、かなり頑張ってもらっていますが、このままの勢いでいったとしても5年間で目標の8割ぐらいが達成できるのかなというところで、今は見ております。残りの2割分については、森林・環境税の予算の余った事業からいただいて、引き続きやっていくしかないのかなと考えております。

[笠井 委員]

今のご説明は、施業単価が上がっているから、トータルで8割がいいところではないかという話になるのでしょうか。

[石田森林経営課長]

面積ベースでの実績が8割ぐらいできそうだという風に見込んでおります。そこについてくるのが、予算が伴うかどうかということなので、今、1 ha 間伐するのに、補助金が30万円ぐらいかかっております。それを予算5億5,000万円で割っていただきますと、約1,800haから1,900ha ぐらいしかできないということで、ちょっと予算額が足りない状況になっております。

[笠井 委員]

そうだとしたら、やはり単価が上がっているということですか。

[石田森林経営課長]

はい。単価も上がっております。

[笠井 委員]

それなら、それなりの納得感はあるのですが、そういうご説明が、質問する前にあってしかるべきではなのかなと。だから、これだけしかやれてないとか。やはり単年度についてもそうですけど、ここは一番大事な事業なので、8割にとどまる見込みなら、どうしてなのかというご説明があっていいのかなと思っています。

[久松林政部長]

少し補足をさせていただきます。今、森林技術者の労務単価もあがっていますし、働き方改革の中で休みを取らないといけないので、そういう面からすると、予算上、同じ予算でやるとかなり厳しくなっていくという石田課長の説明もあるわけですが、一方で、国の森林環境譲与税が始まりまして、そちらの間伐もしないといけないということで、労務も不足しているというのも、確かでございます。労務の対策には、一般財源とか、国の森林環境譲与税を使っております。今年度は幸い12名ほど技術者も増えて、少しではありますが、こうした仕事に従事していただける人も増えているのかなと思っています。この間伐は、この森林・環境税の事業の中では、1丁目1番地だと思っております。その需要といいますか、整備面積を伸ばすために、G-クレジットという県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度を始めております。G-クレジット対象地は、この環境保全林整備事業で整備した森林です。G-クレジットの販売状況につきましては、今年度までに1,700 t-CO<sub>2</sub> ほど認証しましたが、完売しております。森林組合等の事業体も、売れるならもっと環境保全林整備事業をやっているかということで、来年度は、5,100 t-CO<sub>2</sub> ぐらいの認証量を見込んでおります。面積に換算すると大体、1 ha あたり5 tなので、今年度は約300haですが、来年度は約1,000haの森林がクレジットの認証を受ける見込みです。こうしたインセンティブを生かして、森林・環境税の間伐を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

[小見山 会長]

まあ、8割ぐらいというのが色々な制約がでてきて仕方がないという事なんでしょうけど、昔はお金がなくて、水源林の間伐をやりたいくてもやれなくて困っていた。今は、森林・環境税が、県民の協力が得られて出来たが、いろんなことである意味できなくなってきた。いずれにしても、これは大事な事業ですので、よろしくをお願いします。

[高木 委員]

この実績率は、量で評価しているんですね。その一方、予算額で見ると、実は環境保全林整備事業に対しては、予算額を全部使ったが、85%しかできていない。でも、実績率が低い、他の事業は予算が使いきれないから実績率が悪いというようなことになっていて、何かこう、実績率の取り扱いというだけで議論をしてしまうと、少し何かこうミスリーディングするようなこともあって、例えば観光景観林整備事業も、予算3,000万円に対して2,400万円使っていて、でも量としては26%ぐらいしかできないということですね。なので、笠井委員がおっしゃったように、単価だったり、見積もりだったり、そういうこともあわせて、計画或いは予算の配分というのは、もう少し現在の単価に合った形で見直していくということが必要じゃないかなと思いました。

[小見山 会長]

全くそのとおりだと思います。また細かい自己評価のところでも今おっしゃったところも検討をされると思います。

[高木 委員]

はい。一応コメントでした。

[小見山 会長]

どうもありがとうございました。

[杉山 委員]

教育部門のところではぎふ木育推進事業は、順調に計画が進んでいると思います。その中で、①-2 ぎふ木育の全県展開の推進で、計画量の木育サポーターがあと1名足りなかったということで、とても達成率は良いのですが、予算の数字の見方がよく分からなくて申し訳ないですけども、当初予算に補正後の予算を足したものであるということでしょうか。それが何故気になるかというと、次の年はまた350人ということで50人サポーターが増えるということに、予算が200%以上あがっているというのは、何か今年のいろんな課題があったのか、何か経緯・経過があったのかということをお聞かせいただければ、次の年の予算についても、数字としてよく分かるのかなと思います。

[山岸 森林活用推進課長]

表の説明が十分できていなくて申し訳ありませんが、資料1の⑥の65,295千円には、本年度

オープンしました中津川市と高山市のサテライト施設に対して支出した補助金が、前年度事業の繰越額ということで上乗せされておりますので、その部分で少し大きくなっているように見えていると思います。令和6年度の当初予算では595万円、これは全県展開のいわゆるソフト部分に対する予算でありまして、また後程説明をさせていただきますが、資料1の⑩の来年度の予算案では、少し増えている部分には、新たに整備するサテライト施設の経費を上乗せしております。

[杉山 委員]

よく分かりました。ありがとうございました。

[小見山 会長]

サテライトの全県展開についても、少し説明をお願いします。

[山岸 森林活用推進課長]

まず今年度、先ほど申し上げたとおり、中津川市と高山市にサテライト施設ができました。両施設ともに、非常に好評をいただいております。予定していた想定を上回る来場者が連日続いている状況でございます。それに加えて、人材の育成という面におきましては、サテライト施設ができるということにあわせて、木育サポーターと呼ばれている人達が、東濃地域や飛騨地域では従来少なかったのですが、施設の整備に合わせて登録も増えてきている状況でございます。拠点を整備したことにより地域の木育全体がうまく回っていくというような状況が生まれつつあると考えております。

[小見山 会長]

拠点が3箇所出来たわけですね。コアがあってそこにサポーターが配置され、コアを中心として展開していくということですね。他にはいかがですか。

[所 委員]

実績数量で、細かく数字が出ているんですが、予算の方は資料1の里山林整備事業、脱炭素社会に貢献する森林づくり事業、木質バイオマス利用促進事業については、それぞれで記載されると良いと思います。その中で、木質バイオマス利用施設の導入のボイラーについては毎年実績がない。例えば、一施設の実績が出るとどれくらいの金額がかかるものでしょうか。

[小木曾 林業改革室長]

ボイラーの規模やタイプにもよりますが、来年度に向けて少し相談があったものと、1,000万円は超えてきます。金額の高いものと県の森林・環境税ではなく、国の補助事業で対象になりうるものもあるので、そちらを紹介する場合もあります。

[所 委員]

今までも、要望があっても県の森林・環境税を使っていないものもあるのですか。

[小木曾 林業改革室長]

今期、第3期はまだ導入はございませんが、第1期、第2期の時には、3基ぐらいずつ導入の実績はあります。そういったことから、研修会等を開くなどして、導入のPRは続けているところです。

[小見山 会長]

このボイラーの導入については、皆さん気になるところではあると思います。第1期、2期にあったとしてもそれで間口が狭められて、選択の余地が段々と少なくなっている。それに対して、この基金がどう対処するのか、構造上の配慮というものがいるのではないのでしょうか。何かそういう工夫とかはありますか。

[小木曾 林業改革室長]

間口が狭くなっているとは感じていませんが、ボイラーは一時流行って、結構入っていますが、うまく稼働していません。計画をしっかり練っておかないと、入れてみたはいいが、採算であったり、材料の調達がうまくいかない、機械の故障があるといったこともありますので、今は、どんどん入れてくださいということより、慎重に計画して、せっかく入れるならうまく回るようにやりましょうというように、研修を行ったり、アドバイザーを派遣したりして、協力をしているところです。

[小見山 会長]

ランニングコストの問題ですか。

[小木曾 林業改革室長]

ランニングコストもありますが、イニシャルコストが高いのも理由だと考えられます。

[小見山 会長]

このまま実績がない状態が続くと、計画自体を見直していく必要もあるのかと思います。要望をされていないものを続けていく理由もない気がするので、他に有効に使ってもらえるところに回すという戦略をたてることも可能だと、これは検討の問題かと思います。

[木田 委員]

4-①木造化・内装木質化ですが、例年計画に対して、実績もそこそこ上がっていたと思いますが、今年に限っては、6施設の計画に対して実績が2施設で、しかも事業費も結構少ないということで、何か理由はありますか。

[垂見 県産材流通課長]

令和6年度の事業については、5事業者から要望がありました。実績が2施設となっておりますが、5年度から6年度への繰り越し事業が1施設含まれておりますので、実質1事業者の1施設のみの実施となります。残り4事業者が取り下げ等ということで、主な理由としては、

資材費、設備費等の価格高騰ということで、コスト比較で取り下げをしたというのが1件。他の計画との調整ということで、6年度中の実施は断念したということの取り下げが1件。他の補助事業との併用ができなかったということが判明したということでの取り下げが1件、ということで取り下げが3件ございました。残り1件につきましては、福祉関連施設ですが、延べ床面積が300㎡以上というのを要件にしておりますが、採択要件に満たなかったことから不採択ということにさせていただいたものです。来年度についてはほぼ計画どおりの要望をいただいておりますので、事業採択に向けて、今の段階からしっかり精査してまいります。

[徳地 委員]

環境部門については、ほぼ目標を達成しているということで説明はありませんでしたが、9-④生物多様性の保全・再生の普及啓発、⑤生態系保全・再生にかかる活動支援、10-① 脱炭素社会ぎふを支える人づくり、②地域循環共生圏構想の促進について、これらの事業は来年度予算が削られるということですよ。人をつくるということも大事かと思いますが、軒並み減っているのは何故でしょうか。

[吉川 環境生活政策課長]

今ご質問のありました環境部門の見直しの趣旨でございますけれども、予算額ベースで比較をいたしますと確かに減っている形になりますが、毎年の実績額と比較した際に、どうかというところを見まして、その適正な事業費に見直しというものが、9-④生物多様性の保全・再生の普及啓発、それから10-① 脱炭素社会ぎふを支える人づくりの関係でございます。また、この9-⑤生態系保全・再生にかかる活動支援に関しては、国の方で補助事業が創設されまして、具体的に申し上げますと特定外来生物の除去に関しては、もともと特定外来生物とそうでないものとそういった生態系の保全というものもやっておりましたが、特定外来生物の除去に関しましては、そちらの国の補助金を使って支援をさせていただくということでございます。それから、10-②地域循環共生圏構想の促進につきましては、昨年、それに今年度に入りまして、審議会で見直しのご意見を賜っておりまして、これについて、どのように今後進めていくのかということを検討いたしました。後ほどご説明する予定だったんですが、地域循環共生圏そのものがやはり中心が市町村になるといったところが多くございますので、市町村向けの支援、別のメニューのところ、この地域循環共生圏の理念というものを組み入れてそちらと統合させて進めさせていただくということで予算は減額という形でございます。

[小見山 会長]

今、様々な面で見直しもやっておられるということですね、予算のリンクなどの観点から、どうすればよいのか考えられておられるわけです。

[小見山 会長]

7-①観光道路周辺の観光景観林の整備についてですが、これも割と低いですね。せせらぎ街道の整備を行っていた時は実績率が高かったと思いますが、これ以外にぴったりした場所はないのですか。

**[伊藤 森林吸収源対策室長]**

会長がおっしゃるとおり、第2期では計画以上に整備できました。今、市町村の担当者に聞きますと、やはり手を付けやすいところを整備してしまったというのが実態でございます。とは言いながらも、今年垂井町と養老町が、総合計画をこの予算をいただいて立てる予定です。来年度から西濃方面の垂井町や養老町から整備箇所が出てきて、事業量については回復するのではないかと見込んでおります。

**[小見山 会長]**

事業量が回復してくるということですね。あまり無理して回復させてもかえっておかしくなるような気がします。この辺は当初の計画を見直す必要もあるのではないのでしょうか。理念と言いますか、そういうものを私は思います。

**[笠井 委員]**

2-①危険木の除去ですが、資料2を見ますと、生活保全林のタイプは100%補助で、森林地域外については、3分の2補助と分かれています。以前は要望がたくさんあって予算が足りなかった事業ですが、去年、今年と見ると、生活保全林の危険木の除去の候補地があまりなくなってきたのかなということも思いながらも、一方で、私の生活実感としては、結構危ない樹木が森林地域以外にもあります。特に鎮守の森とかすごく危なくて、私のいる地域でも2本ぐらい倒れました。この事業の主体が市町村ということは分かりますが、何か、地域団体とかも使えると良いのですが。簡単に言うと、危ないと思っただけでも大きな木を伐ると100万ぐらいかかりますが、そんな高額の出費はどこからもまず出せません。むしろ、この3分の2の補助があれば、みんなで除去しようかということもあるんじゃないかなということも少し思ったりもします。事業が少ない、要望が少ないからやめるとかそういう考え方もあるんでしょうが、何か対象とする事業主体をもう少し見直すとか、そういう選択肢もあるのかなと思ったりもしています。

**[山岸 森林活用推進課長]**

おっしゃるとおりのところもござまして、実際、市町村は、地域の課題を抱えているところから市町村を通じて、要望してきていただくというスタイルを取っていることもあり、特に住宅、民家の近くの危険なところというのは、これまでに伐採してきた関係で大分少なくなっているのかなという印象はございます。一方で、同じ危ない木でも、なかなか伐るのが難しいために、後回しになったところを最近伐るようになってきている関係もございまして、クレーンを使ったりして事業費自体も結構膨らんできている。そういったところも、件数が少ない1つの理由かなと考えております。また市町村の要望に基づいてという形になっていますので、先ほども申したとおり農林事務所を通じ、制度を周知して、例えば、神社の近くの大きな木があるなどの情報を、市町村を通じてこちらに要望が上がってくるように、周知を十分に図っていきたいと考えております。

[小見山 会長]

人命に関わることですからね。

[笠井 委員]

市町村を通じてというのは当然だと思うのですが、森林地域外については残りの3分の1は市町村の予算化もしないといけないので、その負担も大きいのかなと思います。だから市町村を經由して、単なる自治会がやるというのも対象にするとか、そういう意味で、事業主体の見直しみたいな検討は、ちょっと余地があればお願いしたい。

[小見山 会長]

地権者との関係とかそういうものも大きいですよ。危険木は注意しておいた方がいいですよ。松枯れの後や道路脇に枯れた木がたくさんあり過ぎて、そう簡単には全部は伐れないですよ。でも、できるだけ危険木の除去はやっていきたいと思いますね。

[小見山 会長]

もう時間が大分過ぎてしまいましたので、次の議題にいてよろしいですか。他にないようですので、今の議題は終わります。次に、令和7年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について事務局から説明をお願いします。

[説明2 山岸 森林活用推進課長]

(資料1、2、4により、令和7年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案を新規事業や増額、減額のあった事業を中心に説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。ご意見等ありませんでしょうか。

[高木 委員]

ぎふ木育推進事業の①-2 ぎふ木育の全県の展開の推進ですが、目標としては、人材育成の部分のところですね。300人から350人に、20%弱ぐらいの増なんです。予算が倍になっているということで、何かこの中身というのが人材育成以外のことであれば、目標の計画自体を掲げておかないといけません。なぜ人数が20%の増に対して2倍のお金がかかるのか、このあたりをもう少し説明をお願いします。

[山岸 森林活用推進課長]

サテライト施設の新たな整備に対して、令和7年度にサテライト施設の設計費に対する補助を計上させていただいております。そちらが約330万円になります。加えまして、今、ご説明をさせていただきましたけれども、新しい木育指導員制度ということに取り組んでまいります。具体的には、今あります木育指導員制度というものを少し変えて、地域ごとに木育コーディネ

ーターを配置させていただきまして、そういった方々が地域におられる木育指導員の方々と連携をして、必要とされるところに木育指導員をうまく配置、派遣できるような仕組みというものを構築していきたいということと、木育指導員自体の制度を見直しまして、これまでは活動実績に基づいて指導員として認定してきたものを、研修等をしっかり行い、その研修を受けた方を木育指導員に認定していくという仕組みを取り入れるという少し改革を行ったことで、予算額が増えております。

**[高木 委員]**

内容は分かりました。ただ、目標の設定の仕方が、この人数だけの設定でいいのかなという、その辺りが、まだ少し疑問に思っています。コメントです。

**[小見山 会長]**

最初に三本柱と言いましたが、3つ目の柱で野生鳥獣個体数管理の問題ですが、8-④大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等で、2,000万円くらい増えています。これで見ると野生鳥獣の個体数については見極めることが非常に難しい。どんどん精度が良くなって、努力もされている。そのなかで、REST法調査というものはどんなものなのでしょうか。軽く説明をお願いします。

**[江崎 生物多様性企画監]**

このREST法調査についてですが、方法としましては、自動撮影カメラで動画の撮影をして、野生動物がその撮影範囲内に侵入した回数と、1回あたりの滞在時間をもとに密度の推定をするという手法でございます。県全体の密度の推定方法としましては、県全体を5km四方のメッシュに区切り、その中から偏りが無いよう10箇所のメッシュを選定して、そこに25台程度のカメラを設置して調査を行うものになります。この10箇所の撮影データから、10箇所のメッシュの密度を推定しまして、この結果と合わせて別途実施しております野生動物の痕跡調査など県全体で実施しておりますので、それらと組みあわせて他のメッシュについても密度を推定して、県全体での地域ごとでの生息数を把握していくものになります。

**[小見山 会長]**

様々な手段を使わないと、自然の中での野生鳥獣が何頭いるのか分からないのですね。県としては、ニホンジカは半数にするという目標があったと思います。ベースを調べるという基礎的なものと実績的なものが、あうのかどうか、本当に減っているのか、農林産に対する被害状況は減っているとは思いますが、趣旨が外れている質問かもしれませんが、目撃数とかは減っているのでしょうか。

**[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]**

シカによる農作物の被害につきましては、令和4年から令和5年にかけてすと、令和4年が4,350万円ほど、令和5年度につきましては4,770万円ほどで若干ですが増加しています。

[小見山 会長]

これは別の話だと思いますが、なんとかしていかないといけない問題ですね。全体の個体数がまず把握できて、R E S T法調査とかで段々詳しく把握できるようになってきて、それに対しての計画だと思います。それに関連して8-③カワウ、カワアイサ及びサギ類の個体数管理を目的とした捕獲については、令和6年度の捕獲等の実積率については132%でかなり多い。他にも100%くらいで計画があり捕ってバランスをとっていくなれば100%くらいで良いと思うんですが、132%はかなり大きいと思うんですが、これはなぜですか。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

この1,325羽という羽数ですけれども、実際、岐阜県のカワウの生息数が大体毎年2,000羽から2,500羽ほどになっています。それに対して、毎年700から1,000羽程捕獲をしています。カワウにつきましては、鳥ということで外からの移入が非常に多いこともありまして、1,000羽ごと捕っても愛知県や滋賀県の方から移入してきており、ほぼ同じくらいの生息数になっている状況です。引き続きこれくらい捕獲して安定をさせていきたいと考えております。

[小見山 会長]

鳥類は移入・移出が激しくて、本質をおさえることが難しいですね。鮎などに対する食害という事があるので大きな問題であると思いますが、計画以上にカワウを捕った場合、減りすぎるといった恐れはないですか。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

この3年程を見てみると、ほぼ横ばい状態ですし、最近ではカワウにGPSを取り付けて、その行動範囲を見ています。この行動範囲を見てみると、長野県の諏訪湖の方に飛んでいたり、滋賀県でも湖西の方に飛んで行ったり、あとは愛知県の方にも飛んで行ったり、行動範囲が広いということで、愛知県や滋賀県は岐阜県と比較にならないくらいの生息羽数ですので、これだけ捕っても岐阜県としては安定した羽数なのではないかと思っています。

[小見山 会長]

安定感を保つようにしたいですね。他、いかがですか。

[徳地 委員]

先ほど高木先生もおっしゃったんですが、木育指導員の時の400人という人数があって、それは施設ができるからお金がたくさんになりましたが、でも目標人数としては350人のままで。これとは別件で8-④にしても大学と連携して行うという今のご説明だと、この増えた分はモニタリングをするので増えた。だけど目標計画量は10件だというのを後から見ると、昔は3,000万円で10件やっていたのに、5,000万円で10件になったというのは変な感じがする。わたしは、ずっと10件頑張ってたから2,000万円増えてよかったなと思ったら、この2,000万円は全然大学にはいかないということで、何かごっちゃにするのはどうなのかなと。モニタリングは2,000万円で着々と進んでいくので、評価件数みたいなのは入らないと思うん

ですけれども、ちょっとごっちゃにされると、そのうち何だか分からなくなりそうなので、何か工夫をしていただくといいのかなと思いました。

#### [小見山 会長]

計画量に対する実績量で実績率が出てきて、我々はこの表を見ている訳ですが、高木先生や徳地先生が言われたように、実際その裏には例えば人員数とかそういうものの増減が含まれている訳ですね。これはどこかで、それをあわせて評価する委員会がありますよね。

#### [山岸 森林活用推進課長]

審議会において、丁寧に説明をさせていただきたいと思います。また、この表自体をもう少し見やすいように工夫していきたいと思います。

#### [小見山 会長]

それは良いことだと思います。先生方がおっしゃられることは大変大事なことです。事業の評価をどう出すかということに直接関わってくることでありますのでよろしくお願いします。

#### [所 委員]

予算を立てる時に、金額は大体上限を設けて立てられるのかなと思いますが、計画量というのは理想的な目標というか、これだけできるといいなというようにたててみえるのか、予想する実際の着地で立ててみえるのか、どちらなのでしょう。なんとなくですが理想的なもので7割8割できるといいなことかなと、そんな気がしてしまいますが、例えばお金を出す側とすれば、それだけの事をやってくれるなら、この予算を使ってもいいよと読んでしまいます。その辺のこととあと具体的な事業で言いますと、2里山林整備事業のところですが、危険木の除去は実績率が51%で約半分、バッファーズーンの整備は90%で合わせて約1億5,000万円使われています。危険木の除去が1億1,500万円とバッファーズーンが3,500万円、実績はそうなっているんですが、R7予算では3,000万円追加して1億8,000万円の予算というのは、危険木の除去をさらにやってそちらに3,000万円増やして1億4~5,000万円、バッファーズーンに3~4,000万円という受け取り方でよいですか。

#### [山岸 森林活用推進課長]

危険木の除去に大体1億1,500万円、バッファーズーンに3,500万円、今回新しく追加しましたライフライン保全事業に3,000万円で合計の1億8,000万円になります。

#### [所 委員]

①-1と②は予定どおりで、①-2を足したので3,000万増加したということですね。分かりました。それだとすると同じ予算だと思うんですけども、危険木の除去というのは、ずっと最初は予定どおり、予定以上にできていたのが、段々下がってきて、来年度も30箇所ぐらいになるのかなと。実際予想される実績値は30箇所。ただ70箇所やりますよと言っているのだから、本当にやるのならもっと予算を取らないといけないのではないかと思います。目標としては70

として、実際のところは30箇所くらいになると見込んでいるのでしょうか。私はそれならそれでもいいと思っています。

**[山岸 森林活用推進課長]**

森林・環境税をお願いするにあたり5年間の計画を立てまして、5年間で350箇所の危険木については除去していくということで、実績等を踏まえて計画しておりましたが、幸いなことに災害等があまり、この間に起きてなくて、すぐに危険となった木が増えることが、あまりありませんでした。そういった緊急性のある危険木がだいぶ少なくなってきましたが、伐採作業が難しいものにちょっとなってきたということで事業費自体が膨らんでいるというところもございます。ですので、5年間の事業計画量というものを定めておりますので、その目標にできるだけ近づけていくということを念頭には置いています、その中で実態を踏まえて予算を使っていきたいと考えております。

**[所 委員]**

分かりました。一般企業でも、一度予算を立てると、月次ずつと着地と着地予想と予算との乖離の状況を見ていきます。見方としては、気がついたら、毎月予算を修正しながら、本当の着地を見てるっていう管理の仕方もあります。そういうふうにした方が私たちは見やすいと思います。予算を5年間で立てた以上は、とりあえず並べておき、後はしっかり全体を見て、数字を見る側がちゃんとしてくれればいいのかとは思いますが。固定と変動を分けるとさらに見やすいのではないかと思います。

**[山岸 森林活用推進課長]**

次回以降に向けて、表の作り方等工夫したいと思います。

**[所 委員]**

固定と変動を分けること自体大変な話なんですが、そんな見方ができればより見やすくなるかと思えます。

**[小見山 会長]**

危険性の担保みたいなものを付けたらどうですか。すごく危険な木と、放っておいたら危険になってくるなど、いろんなレベルの木がありそうですね。それが、先ほど言われた固定と変動という考え方で、突然出てきたりする、ここはかなり小回りをもってやってもいいのではないのでしょうか。候補木のようなものがベースにあるとして、それに対して流動的に突然危険にさらされたりする場合もあるので、これは処理しないといけないと思います。よろしくお願いします。

**[高木 委員]**

木質バイオマス利用促進事業5-② 未利用材の搬出についてですが、この実績が令和5年度、令和6年度と2年連続で約75%なんですね。先ほどの説明だと、高齢化などがその理由でした

が、来年度も同じように4,500tという目標を立てる事に対して、今までより搬出時の工夫が  
いると思いますが、何か具体的に考えていることはありますか。

**[垂見 県産材流通課長]**

高木委員がおっしゃるとおり、ここ数年目標には達していません。実際、6年度参加する団  
体数で見ると当初要望で24団体、実際蓋を開けてみると、20団体の参加見込という中間報告  
になっています。中身を見ると、高齢化、或いは主導を担っていた方がご病気などになったと  
いう事で事業を断念するということがありました。私どもとしては、目標に向けて団体数を増  
やしていくということもございますし、団体に参加する方も増やしていくということもござい  
まして、やはり高齢化というのが1つ問題になっております。この事業は市町村の間接補助事  
業でございますので、若い方も参画をいただくよう市町村へ働きかけています。また安全対策  
も重要です。参加しやすい環境を整えるということで、研修も補助メニューの中に入れて紹介  
しています。さらに事業地の確保という点で、段々やりにくい場所になってきておりますので、  
そのあたりも、市町村と連携をしながら、なるべく参加の団体、団体の参加者の方も増やして  
いきたいと考えております。

**[小見山 会長]**

高木委員が聞きたかったことは、その団体や人員を増やすための取組はどういう工夫をして  
いるかということだと思います。増やせば解決することは分かっているので、いろいろご苦労  
があると思うのですがすぐには答えられないと思いますが、何か特効薬的なものはあるのしょう  
か。

**[垂見 県産材流通課長]**

これは今年初めてなんですが、団体さんを表彰するという制度を設けました。実際、大垣の  
団体さんが表彰され、自分たちの活動が認められたということで活動を広めたいと言っておら  
れました。ホームページ等で広報しながらさらに広げていくというのも、今回工夫した点では  
あります。

**[小見山 会長]**

いろんなことをやっておられるんですね。時間がきましたので、議事は終わりにしたいと思  
います。ここで休憩に入ります。

～（休憩）～

**(3) その他**

- ・ 環境保全林整備事業に関わる調査結果報告について
- ・ 水源林効果検証モデル事業結果報告について

**[小見山 会長]**

それでは再開してよろしいですか。次に報告事項ですが、これは重要な報告事項になってい

ます。環境保全林整備事業モニタリング調査の結果、水源林効果検証モデル事業の状況、これの中間報告と聞いています。先ほどの評価シートが一番上に書いてある一番大事だと言っていた間伐の効果があるかどうか、間伐の効果といっても従来の間伐ではないんですね。従来の間伐はある一定以上の林木の本数なり材積を増やすということが目的だったんですが、水源林の場合はそれだけではないんですね。例えば地表がどういう状態で安定して保たれているかとか、そういう別の要素が入ってくるわけです。それについて、多数のデータを取っていただいて、それをまとめるのも大変だと思いました。今まで林学の分野で複数の森林について今のような観点で間伐の効果を研究した事例は意外と少ない。単一の林分だとあるんですけども、ここは樹種が違う、林齢が違う、斜面の方向が違うということを含めた調査結果というのはあまりないと思います。岐阜県は先進県です。オーソドックスな結果かもしれませんが、ご報告をお願いします。

**[瀧澤 森林経営課整備課長補佐]**

(報告事項について)

～略～

**[小見山 会長]**

最初の間伐効果、我々が気にしているのは、高齢林分で間伐して大丈夫かというか、効果があるのかということ。この結果でいくと効果はあるわけですね。40年が高齢といえるかどうかは別問題として、40年くらいを境にしても40年以降の方が効果があるということですね。これは、本事業にとって大切な結果となります。

データ解析も大変だったと思います。努力に敬意を表します。林木1個体1個体の平均値が林分になって、林分の平均値がスギならスギ、ヒノキならヒノキがある集団になって、その集団がさらに東西南北の斜面に分かれています。複数林分を扱うときに有効なのは今回採られた方法だと思います。単なる林分間の数値の平均値を比較するのでは、ばらつきが大きすぎて結論は出にくいでしょう。

ただし、腐植の厚さはあまり変わらなかったということですね。これも水源涵養林にとって重要なところだと思いますが、残念ながら変わらなかった。これは説明時に聞いたように、やった方法が悪かったから、この結果がふれているのではないと思います。腐植の厚さを調べる方法を改良したいのであれば、もっとたくさんの地点で厚さだけを測るとかすれば良いと思います。腐植の厚さに関しては測定方法の再検討が必要です。

委員の先生方、何かありますでしょうか。これでいくと、樹木の成長に関して間伐の効果はありましたということですね。これは大事なことです。

**[笠井 委員]**

農業の立場から言いますと、腐植層が一番気になる場所。平均勾配でも30度以上ありそうなところをやってみて、樹冠の間が空いたら雨が降って、それで腐植層が多少流されるのかなと思いました。あと、その一方で継続的にやっていく必要があるなということ、このグラフのところで、あと1～2年したら樹冠が間伐前に戻りそうな勢いなので、継続的な間伐は必要

ですというアピールには良いのかなと思いました。あと樹冠が混んでしまうと、これ以上効果がないと言ってみえたのですが、腐植層の厚さは継続的に測っていくとたぶん改善していくのではないかと期待しています。

**[小見山 会長]**

これを継続するというのは、私が言うことではないかもしれませんが、職員の方にもスキルアップにつながる。そういう効果も大きいと思いますね。

高木先生、これでよろしいですか。数的処理のことなど、大きな誤りはないですか。

**[高木 委員]**

数字の出し方に違和感はありません。

**[小見山 会長]**

間伐後に林分が大きくなる量について、それはまた次の問題ですね。検討する課題は次々と出てきますが、今のところ、評価シートの環境保全林整備事業については、我々も安心して見られます。

#### ・本審議会において提起された課題について

**[小見山 会長]**

資料7をご覧ください。本審議会は、事業を行う上で岐阜県の自然の特徴をきちんと成果報告書に載せるべきであると考えました。これが、この文章を提案した根拠です。県民の方に「岐阜県らしさ」を理解してほしいことがその趣旨です。したがってタイトルが目的になっていて、「岐阜県ならではの自然を守る」となっています。これまで3回の審議会を経て、いろんな意見をみなさんから言っていただいて、林政部長からもいただいて、この文書ができました。これで審議会として承認してよろしいですか。

(委員からの異議なし。)

ありがとうございます。では、これを林政部に送りたいと思います。このあと、どう処理するかは林政部にも都合があるでしょうから任せますが、大きく変わることがあれば言うてもらわないといけませんけれども、細かい文言の変更は構いませんので、後の処理をよろしくお願いします。見込みとしては来年度の報告書に間に合いますか。

**[山岸 森林活用推進課長]**

はい。来年度、また成果報告書を作りますので、その際には掲載したいと考えております。

**[小見山 会長]**

資料7のように書けば、今まで、何のために我々が議論していたのかが分かりやすくなったのではないかと思います。まだまだの部分もあるかとは思いますが、どうもありがとうございました。これで、本日の報告は以上ですが、他に何かございますか。そのほか、意見も

なければ時間もきておりますので、これで議事を終わります。

#### 4 閉会

[司会（北川 管理調整監）]

長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。最後に、環境生活部次長より挨拶申し上げます。

[工藤 環境生活部次長]

（あいさつ） ～略～

[司会（北川 管理調整監）]

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。なお、本日の議事録につきましては、後日、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載させていただきます。また、次回の審議会は、来年2月ごろの開催を予定しております。日程につきましては、追って事務局から調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。